

市第38号議案

横浜市保育所条例の一部改正

横浜市保育所条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成20年9月4日提出

横浜市長 中 田 宏

横浜市条例（番号）

横浜市保育所条例の一部を改正する条例

横浜市保育所条例（昭和26年3月横浜市条例第7号）の一部を次のように改正する。

別表中

横浜市潮田保育園
横浜市駒岡保育園

を

横浜市潮田保育園

に、

横浜市三春台保育園
横浜市六ッ川保育園

を

横浜市三春台保育園

に、

横浜市東滝頭保育園
横浜市洋光台保育園

を

横浜市東滝頭保育園

に、

横浜市青砥保育園

横浜市鴨居保育園

を

横浜市鴨居保育園

に改める。

附 則

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

提 案 理 由

横浜市駒岡保育園等を廃止するため、横浜市保育所条例の一部を改正したいので提案する。